

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

発行所 〒103 東京都中央区日本橋室町1-14 中央労務協会内
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03 (241) 1558 発行人 小山 昇

労働保険指導員の業務活動について

総務委員会

昭和57年度の労働保険年度更新に当り、本年度も当支部から支部長の推せんにより、東京労働基準局長の委嘱を受けた39名の会員が臨時労働保険指導員として、申告書受理相談コーナー、及び未申告事業場の実態調査等の業務活動を実施しました。

その反省と次年度に向けての問題点等について検討会議が、7月26日関係行政機関（中

央労働基準監督署）との間に開催され、実施した業務活動について積極的な意見の交換がありました。会議の終りに昨年度に引き続き、3年以上連続して労働保険指導員業務に従事した2名の会員に中央労働基準監督署長より感謝状が授与され、本年度の年度更新業務を完結しました。以下に活動状況をご報告いたします。

1. 申告書受理相談コーナー（順不同敬称略）

月 日	労働保険指導員氏名
5月11日(火)	藤野敏寛、森 才一、石井温隆、目黒 健、川上芳男
5月12日(水)	新堀英行、松林清雄、雨宮 功、恩田和明、富田秀子
5月13日(木)	北野 茂、関口尚孝、浦和憲二、金綱久夫、長森敏泰、込山元喜、桑原良治
5月14日(金)	大槻哲也、千賀綾二、小口隆明、飛沢孝治、清水誠三郎、石原健三、小山 昇、真許碩義、相馬誠一、山下大九郎、笠原章央、長谷川徹
6月23日(水)	新井功一、柏木弘文、森萩忠義、山崎雅也、富田美德
6月24日(木)	永島セツ、北島康司、森 莞子、松井省二、小玉岩男

2. 未申告事業場実態調査

労働保険指導員 1名当り 16件

3. 局長感謝状授与者（敬称略順不同）

川上芳男、金綱久夫、桑原良治、清水誠三郎、松井省二、目黒 健

4. 署長感謝状授与者（敬称略）

山下大九郎、松井省二

カラオケと私（ボケに挑戦）

副支部長 浦 木 国 賢

私とカラオケの出逢いは、昭和52年11月8日だ。銀座の小さなバーで知人に教えられたのが初まりで、良くあきもせずにも今も続いている……。当時の歌手の小林旭が「昔の名前で出ています」を大ヒットさせ、その年の暮、NHKの紅白歌合戦に、フランク永井と共に特別出演したので今でも良く憶えている。その日以降カラオケのとりこになった私は、忘年会に旅行に……。色々の集りに……。酒の友に壺声をはりあげている。

カラオケ公害の第一は、マイクの独占であるが、えてしてカラオケの習い始めの人に多い現象では、えましいものである。自分にもその時代があった？、今でも少々独占したい気持ちになることが多い……。習い始めと言えば「昔の名前で出ています」この歌1曲を覚えるのに苦労したものだった。A店でこの歌ばかりを何回と歌えないので、B店、C店と渡り歩き、果てには我が家へ帰って、3回1,000円で家族（妻と息子）に聴いてもらったものだった。そしてやっと暗唱出来るようになったら、翌年の元旦には「昔の名前は…」はどこへやら「もう1度一から出直します」を小林旭がテレビで歌っていた。この歌を覚えるため早速レコードを買った。こう言う繰り返し繰り返しの結果、現在では暗唱出来る歌が20曲（これ以上覚える能力が無いらしい）友人に130曲位暗唱、歌詞を見たら180曲歌えるN君がいるが、誠に立派と言う以外はない。歌詞を見て歌う分には、私も4・50曲は歌えるかも知れないが、絶対と言って実行に移せる場所がない。20曲以上暗唱は必要ない、これでも多いものです。

従って新曲を覚えた時は、頭の中から新曲を覚えた数だけ旧い歌を忘れることにしている位だ。よく友人達になぜ暗唱するんだ、ちゃんとお店には歌集があるではないかと言われるが、私は、こう言っている。どこの店へ

行っても歌集はあるが、店の灯がうす暗く、メガネ（然かも我々の齢になると老眼鏡をかける人が多い。）をかける必要がある。然かも鼻が高すぎる？ので、メガネが落ちてくる。これが大変年老いた姿に見えるから暗唱するんだと言っているが、本当のところボケへの挑戦をしているのが本音だ。

暗唱することによって歌に振りをつけることも可能となり、体を動かして汗を流すことも出来る。一つの運動をしながら歌をうたっていることになる。健康の為めには、リズムにのって、ゼスチュアたっぷりに体を動かしながら歌うことをおすすめする。

新曲に挑戦するのもボケへの挑戦である。暗記するのに齢を考えさせられることがあるが、それを乗り越えて、通勤の往復時間を利用して暗記にせいを出している。新曲については毎週木曜日午後9時からのTBSラジオのお世話になっている。

最近の新聞に、「カラオケなんぞ宴席で気楽にうなれないのが難？ソニーの新社長はオペラ歌手出身……」。「一緒にカラオケで歌えば人種の隔たりも一瞬にして永解……と本田技研のK専務、本田1B」（イギリス）の共同開発計画の実質的責任者。「お互い技術屋同士だけに頑固者ぞろい。時として机をたたいての怒鳴り合いになる」。相手は誇り高いイギリス人、変にシコリを残すと以後の交渉に響く。このため「仕事が終わると酒を飲み歩き、カラオケで歌う。最初は飲みながら歌うのに物おじしているが、1度歌わせてしまえば“人類皆兄弟”」とニッコリ、カラオケの“効用”を言っている。

65歳以上のお年寄りの4.6%は、ボケ老人だといわれる。そして、私もあなたも、ボケないという保証はない。

然し、カラオケがボケ防止に役立つのなら私は、齢を忘れて歌い続けることでしょう。

中小企業をめぐる労働経済の諸問題について

研修委員会

日 時：昭和57年 9 月 1 日(水)

場 所：東京都石油業健保組合

講 師：中小企業政策審議会専門委員 山本正也 氏

概 要

中小企業の将来の展望

現在、中小企業の倒産率が高水準で続いているが、同時に廃業率も増加している状況である。中小企業をめぐる景気の停滞は極めて深刻であり、低経済成長下において中小企業の将来を見通すとどうなるであろうか。

我国の経済は従来輸出主導型であると言われて来た。しかしながら好調が続けていた輸出も本年は対前年比 2 桁の落ち込みを見せどうやら輸出主導は終了し公共投資が増大する見込となっている。

一方 7 月の消費者物価は対前年比 1.7% 増と安定し可処分所得の増加から個人消費支出の増加も予想されております。

中小企業にとってはこの 2 つの動きが前途に光明が見えて来たものの、景気全般の動きからするとポジションは良くなる程度であろうと思われます。

ところで全就業者数に占める中小企業の割合は 80% を超えるが経済を主導する第 2 次産業において中小企業は下請の立場にあり、また中小企業が主流となっている第 3 次産業は経済の主導者となりえない。

近年消費者のニーズが多様化し、ニーズの重要性が副次的なものから主導的なものへと変って来た。生産面からみても小品種多量生産から多品種小量生産となり、大企業の分野から中小企業の分野へのシフトがみられ、知識集約的な第 3 次産業も増加しており中小企業の割合は今後とも増加しよう。技術革新の進歩も見のがせないがこれは生産または流通の手段に関するものであり経済成長とは無関係である。

テレビは新規の設備投資を創出し、日本経

済拡大の立役者でもあった。小型電卓における技術革新、高付加価値化も注目に値するが、経済への貢献度では自動車、家庭などの耐久消費財に比し格段に低い。

今後の経済は高付加価値の大きな消費財の出現が待たれるが、見通しは薄く経済成長は限りなく 0% に近づくと言った方が良いと申し上げたい。

次に労働力需給の推移について

我国の人口構造は①出生率の低下、②死亡率の減少により急速に高齢化している。近年、合計特殊出生率（女性が生涯に生む子供の数）は 1.7 人と言うことで 2 人を割り、欧米先進諸国のそれに近づいている。

人口を保つには、2.09 人と言われているので将来的に人口の減少は間違いないところである。これは女性が経済的に自立できるようになってきたこと及び社会保障の充実によると思われる。

人口構造の変化が労働力に与える影響を考えてみよう。年齢 15 歳から 65 歳までの労働力人口は出生率の低下にもかかわらず 0.8% の割で増加しているが、これは第 2 次大戦の後遺症で戦中派が減少しているからである。従って労働力は 10 年間位は需給関係は緩むが、その後一転して減少し、雇用関係も一変しよう。

大企業においてはオイルショック後減量経営、合理化で年齢構成にひずみができ、その補正の意味から、新卒採用については強気である。

中小企業においては、第 3 次産業を中心に高齢者、女性の雇用と労働力の中高年齢化への対応が課題となろうし将来における、ME

化のため技術系の採用には競合が激しくなろう。

次に労働諸条件の動向ということについては賃金に集約されるが簡単に述べてみますが、我国の賃金は第2次産業、大企業の労働生産性に主導され、第3次産業、中小企業が追随する。格差についてはマクロ(業種、規模)、ミクロ(男女、学歴、職種、職階、その他)とあるが規模別格差については、企業内の職能別賃金格差に由来するといわれ、それは10年後を契機に急速に圧縮され、中小企業におい

ても雇用問題は経営上の重要課題となろう。

なお賃金体系、定年制を含め労働諸条件についても欧米型への脱皮が必要となろう。

いずれにせよ人口構造の変化、労働力事情が労働環境全般とのからみで基本にかかわってくることになり、それは10年後と目前にせまっているのである。

なお講演の内容については紙面の都合で要約させていただきました。

労働保険指導員として

感謝状を授与されて

受賞者代表 目黒 健

東京労働基準局が、労働保険の年度更新業務に、社会保険労務士を指導員に委嘱する制度が発足して、本年度で11年目を迎えたわけですが、56年度から、10年勤務者及び3年連続勤務者に対して、それぞれ局長感謝状と署長感謝状が授与されることになりました。

本年度は、10年勤務者6名、3年連続勤務者2名に対して、石橋中央労働基準監督署長より、感謝状が授与されました。

私達受彰者は、この身に余る光栄を糧として、社会保険労務士法に明記された私達の職業をあらためて自覚し、なお一層の研鑽に努めて資質を向上し、もって大方のご期待に応えるべく決意をしている次第でございます。

終りに、関係行政各位ならびに、特段のご配慮をいただきました小山支部長、長森担当副支部長に、心からお礼申し上げます。



局長感謝状授与風景



署長、支部長を囲んで

千代田・中央支部研修旅行会のご案内

厚生委員会

社労士の二大業務ともいえる算定基礎届も終り、ひと息つき平常業務に頑張っていることと思います。

本年も恒例の研修旅行の日時が近づいてまいりました。毎年厚生委員で企画し実行しているのですが、支部会員総数 719 名からみますとまだまだ参加者が少ないように思います。

年 1 回しかない大事な研修旅行です。東京を離れ、たまには空気の澄んでいる箱根にて勉強に、かつ又お互いの親睦をおおいに図って欲しいと望んでおります。是非多数の参加

をお願い致します。

記

日 時 昭和57年10月15日(金)、16日(土)
現地 午後 3 時集合
場 所 箱根湯本温泉 ホテルおかだ
会 費 ￥15,000
研修会 午後 3 時30分～ 4 時30分
テーマ 「社会保険制度の現況を語る」
パネル方式による座談会
懇談会 午後 6 時～ 8 時
解 散 翌日午前 8 時 朝食後

「旅」

広報委員会

旅は、たびたびするものであるから「旅」というといった人があった。本当かどうかは、その人その人によるものであって、1泊2日も旅のうちに入るだろうし、日帰りも又旅のなかに入るかも知れない。スピード時代になると、日帰り旅行が多くなる。国外旅行も安易になって、4泊5日で台湾縦断横断が出来たり、欧米でも10日間もあれば、地の果てまでもいける世の中となった。

支部の研修旅行には、全員参加と呼びかけられ、何としてでも参加したいと思ひ乍ら、遂に優先業務のため欠席せざるを得ない事が多々ある。しかし努力が足りないで、参加の機会を失しているのではないだろうか、自己反省を繰返している。

今度の研修旅行は、前号に予告してある。それが参加できないのは努力が足りない。たとえ研修会に出席できなくても、懇親会もある。遅刻をしても参加することに意義を感じたい。

誰も1年に、1つ歳を重ねていく。足腰の立つうちに見聞を広め、先輩と、同僚と共に旅をすることは、「恍惚人間」にならない1つの手段だと思う。先回、軽井沢の会合に参加したが、列車の中で隣り合せの男性と、2時間の間語り合った。何の為に軽井沢までいくのかも聞かず、誰とも名乗らずアツという間に軽井沢到着と相成った。健康の為にせよ必要のことであるし、健康だから出来るのかも知れない。後で惜しかったのは、名刺の持合せがないので、これこれですと名乗れなかったのが残念でたまらない。老人は、屈託なく生きるのが「恍惚人間」にならない秘訣だといわれるが、2時間も話合える。これが旅というものではないでしょうか。

高瀬広居著(山手書房)「老年ほど素晴らしいものはない」を、老人の人にお勧めしたい。最後の言葉を借りれば、「老後のことなど忘れろとはいいません。老いに物質的基礎はいらんなどと、空論を申す気はありません……」。

野球同好会の近況

マネージャー 新井 功一

千代田・中央支部野球同好会も、発足以来早くも7年の歳月が経ち、益々盛会となっています。これも偏えに皆様方のご協力があったればこそと、会員一同深く感謝いたしています。

ところで本年も現在まで、第7戦を数えています。内3試合程残念乍ら昨今の異常気象が影響してか、雨で流れています。その内本年5試合目として、日頃ご指導を頂いている関係官庁のうち、中央労働基準監督署有志の皆様方と、労働保険年度更新事務も一段落した過ぐる6月30日に、千代田区営四谷外濠グラウンドにて午後6時より初ナイターで対戦致しました。

双方可能なかぎりの最新鋭で望み、試合開始となりましたが、当方初回到8点を献上し、その後も着々と点を取られました。当方は再三のチャンスに恵まれながら、結局3点どまり、結果は言わずもがなで当方の負けとなりました。初回の8点を除けば、随所に良く締

ったプレーがありましたので、まずは惜敗であつたと勝手に判断致しています。

いずれにしろ、双方和気あいあいの内に、しかも真剣なプレーが出来、ケガ人も無く、素晴らしい試合であつた事を報告いたします。

このように今後共、健全なスポーツの1つとして、野球を通じ、関係の諸機関と試合を数多く行ない度いと思います。この誌上をお借りして、いっそうの会員の方々のご協力をお願いする次第であります。



あ と が き

東京都社会保険労務士会主催の「公的年金関係研修会」が、9月13日から開催されました。7ヶ月間にわたる研修会で、さぞかしと思うが、講師の熱意と、満席の聴講者は息を呑み一語も逃すまじと聞き入っていました。社会保険労務士手帳に研修記録を捺印してもらい、1日目を終了しました。

このあとは、千代田・中央支部の研修旅行会に、全員参加を待つのみです。「ボケ」ないために旅をし、懇親を深めたい。